

## (1) 教育長報告

年月日	曜	時刻	行事名	場所
25/05/30	金	14:00	教育委員会定例会	教育委員会室
25/05/31	土	13:00	令和7年度日本教育会岩手県支部定期総会	サンセール盛岡
25/06/01	日			
25/06/02	月	14:00	東京学芸大学副学長来訪	教育長室
25/06/03	火	11:00	令和7年度岩手育英会第1回理事会	中央公民館 中会議室
		14:30	令和7年度第1回社会教育委員会議	都南分庁舎 大会議室
25/06/04	水			
25/06/05	木	14:00	岩手県文化振興事業団創立40周年記念式典	トーサイクラシックホール岩手
		16:00	盛岡選挙区選出岩手県議会議員に対する統一要望説明	ホテルロイヤル盛岡
25/06/06	金	13:00	【市議会】招集初日	本庁舎 議場
25/06/07	土	13:10	【市長代理】2025啄木祭	洪民文化会館(姫神ホール)
25/06/08	日			
25/06/09	月			
25/06/10	火			
25/06/11	水			
25/06/12	木	10:00	【市議会】一般質問	本庁舎 議場
25/06/13	金	8:45	学校公開研究会	仁王小
25/06/14	土			
25/06/15	日			
25/06/16	月	11:00	「MLBオリジナルマンホールカバー」お披露目式	都南図書館
25/06/17	火			
25/06/18	水	10:00	【市議会】一般質問	本庁舎 議場
25/06/19	木	10:00	【市議会】一般質問	本庁舎 議場
25/06/20	金	10:00	【市議会】一般質問	本庁舎 議場
		15:30	【市議会】全員協議会	本庁舎 委員会室
25/06/21	土			
25/06/22	日	10:00	令和7年度「志波城フェスタ」	志波城古代公園案内所(特設ステージ)
25/06/23	月			
25/06/24	火	10:00	【市議会】議案質疑	本庁舎 議場
25/06/25	水	10:00	【市議会】総務常任委員会	本庁舎 委員会室
		14:00	【市議会】教育福祉常任委員会	本庁舎 委員会室
25/06/26	木	13:30	岩手県高等学校文化連盟会長外2名来訪	教育長室
		15:00	令和7年度岩手育英会第1回評議員会	都南公民館 3階第2研修室
25/06/27	金	9:00	学校公開研究会	緑が丘小
		14:00	教育委員会定例会	教育委員会室

(2) 令和7年6月市議会定例会の概要について

月日	質問議員 (会派)	答弁者	質問要旨	担当課 (関係課)
6/12	<一括質問>			
(木)	1 後藤百合子 (無所属)		<b>【盛岡藩家老席日記覚書第7巻以降の刊行休止について】</b>	
		市長	・盛岡藩覚書の刊行休止について所見を伺う。	歴史文化課
	2 細川由香里 (創盛会)		(該当なし)	
	3 神部伸也 (日本共産党)		<b>【物価高騰対策について】</b>	
		教育部長	・就学援助の「学校給食費」「スキー用具購入費」の改善について所見を伺う。	学務教職員課
			<b>【公共施設の照明設備について】</b>	
			(1) 照明設備の修繕	
		教育部長	①市民に不便をかけている状況を市はどのように感じているか所見を述べよ。	生涯学習課・歴史文化課
		教育部長	②照明器具の不具合の実態を把握していれば示せ。	生涯学習課・歴史文化課
		教育部長	③部屋の照度基準の点検は行っているか、行っているのであれば基準を満たしていない部屋はあるか。	生涯学習課・歴史文化課
	教育部長	④修繕はどのように行っているか。	生涯学習課・歴史文化課	
	4 小笠原秀夫		<b>【彫刻文化の保全と活用について】</b>	
		教育長	・舟越作品をはじめとする市内彫刻を題材とした地域学習・探究学習を学校教育の中に取り入れ、子どもたちが地元文化に誇りを持つ機会の創出が重要ではないか。	学校教育課
5 高橋和夫 (日本共産党)		<b>【文化財等の修復について】</b>		
	教育長	・文化財等の保存・修復はどのように対処しているか。	歴史文化課	
		<b>【玉山中学校生徒の給食について】</b>		
	教育部長	・玉山から北松園中学校に通う生徒に玉山学校給食センターから給食を配送することはできないか伺う。	学務教職員課	
6 野田尚紀 (盛友会)	教育部長	・北松園中学校全部を給食にすることはできないか伺う。	学務教職員課	
		(該当なし)		
6/18 (水)	7 鈴木真吾 (盛友会)		(該当なし)	
	8 縄手豊子 (わいわ新選組)		<b>【教職員の時間外在校等時間について】</b>	
		教育長	(1) 盛岡市の教員の時間外在校等時間について伺う。	学務教職員課
		教育長	(2) 給特法の問題点についてどのような認識を持っているか。	学務教職員課
教育長	(3) 土日の部活動、翌日の授業準備、テストの採点、通知表の作成は「教員の自発性、創造性に基づく勤務」とみなされ時間外であっても先生の労働時間に当たらないという認識でよいか。	学務教職員課		

月日	質問議員 (会派)	答弁者	質問要旨	担当課 (関係課)
6/18 (水)	9 寺長根浩 (創盛会)		【戦後の歴史教育について】	
		教育長	・歴史教科書の選定の基準を伺う。	学校教育課
		教育長	・小中学校における歴史教育は、どのように行われているのか。	学校教育課
	10 佐藤尚弘 (日本維新の会)		(該当なし)	
	11 豊村徹也 (創盛会)		(該当なし)	
	12 池野直友 (公明党)		【教育行政について】	
		教育長	・小学校、中学校時の、将来の夢、なりたい職業など、希望をもたせる取組にはどのようなものがあるか伺う。	学校教育課
		教育長	・盛岡市立高校の教員志望の状況を伺う。	学校教育課
		教育長	・盛岡市でも、教育アシスタントに似た取組に力を入れることに 対し、所見を伺う。	学校教育課
	6/19 (木)	13 三田村亜美子 (日本共産党)		【生理用品の設置について】
教育部長			・小中学校トイレ個室への生理用品の設置について、現在の状況 と今後の見込みについて伺う。	学校教育課
14 庄子春治 (日本共産党)			【学校の施設整備について】	
		教育部長	・校舎の大規模改修は本来どのような計画か示せ。	総務課・学校教育課
		教育部長	・残っている学校の安全対策と大規模改修の今後の計画を示せ。	総務課・学校教育課
		教育部長	・遊具の実態をどう把握しているのか示せ。	総務課・学校教育課
		教育部長	・遊具の数は何校に何基あり、使用禁止の遊具は何校に何基あつて、 どのように対応しようとしているのか伺う。	総務課・学校教育課
		教育部長	・地域の協力を得て遊具を撤去することについて、市教育委員会の 考えを伺う。	総務課・学校教育課
		教育部長	・学校の遊具について、学習指導要領ではどう位置付けられている か示せ。	総務課・学校教育課
教育部長		・遊具について、教育委員会として計画を持って取り組む必要があ ると考えるが、所見を伺う。	総務課・学校教育課	
15 太田隆司 (公明党)		(該当なし)		
16 鈴木努 (日本共産党)		(該当なし)		
17 中村一 (創盛会)		(該当なし)		
6/20 (金)	18 伊勢志穂 (市政クラブ)		【図書館施策について】	
		教育部長	①6割以上の方が本を読まない中で子どもの読書推進に係る役割 を家庭が果たせるのか考えを伺う。	生涯学習課・市立図書館
		教育部長	②盛岡市の図書館計画とはどのようなものか伺う。	生涯学習課・市立図書館

月日	質問議員 (会派)	答弁者	質問要旨	担当課 (関係課)	
6/20  (金)	18 伊勢志穂  (市政クラブ)	教育部長	③蔵書数についての今後の方針を伺う。	生涯学習課・市立図書館	
		教育部長	④今後、図書館をどういうものとして捉え、施策の実現に寄与させていくのか考えを伺う。	生涯学習課・市立図書館	
	19 浅沼克人  (盛友会)		<b>【先人顕彰について】</b>		
		教育部長	①盛岡市先人記念館の利用状況と利用者の声はどのようになっているか。	歴史文化課	
		教育部長	②40周年を迎えるに当たってどのようになりリニューアルが必要と考えているか。	歴史文化課	
		教育部長	③顕彰する先人の追加の必要性をどのように考えているか。追加する場合、どのような選定基準があるか。選定に向けた手順やタイムスケジュールはどのようになっているか。文化財等の保存・修復はどのように対処しているか。	歴史文化課	
		教育長	④先人教育ではどのような取り組みが実施され、どのような成果や課題があるか。	学校教育課	
		教育長	⑤盛岡の先人教育第三期推進計画において、今の子ども達に最も重要な学びはどこにあると考え、さらに重点的に取り組むことは何か。	学校教育課	
	< 一問一答 >				
	1 中村雅幸  (市政クラブ)		<b>【修学旅行の「適正な勤務時間の割り振り」について】</b>		
			(1) 修学旅行に係る勤務時間の割り振り		
		教育長	①修学旅行に係る時間外勤務時間について伺う。	学務教職員課	
		教育長	②修学旅行での教職員の時間外勤務の振替方法について伺う。	学務教職員課	
		教育長	③修学旅行の時間外勤務の振替で行われる「特割」はどのような制度か伺う。	学務教職員課	
教育長		④「特割」の実施状況について伺う。	学務教職員課		
教育長		(2) 適切な勤務時間の割り振り  ・「特割」の実施が行いにくい時期の修学旅行において、適切な勤務時間の割り振りに係る教育委員会としての責務について伺う。	学務教職員課		
教育長		(3) 教職員の命と健康を守るための教育委員会の役目  ・教職員の命と健康を守るために、教職員の業務量を勤務時間内に納めることについて、設置責任者である教育委員会の考えを伺う。	学務教職員課		
2 鈴木聖子  (公明党)		<b>【子ども・若者政策について】</b>			
		(2) 不登校児童や教室に入れない児童への対応			
		①校内教育支援センターについて伺う。			
	教育長	(ア) 全学校に設置完了の目途はいつか。	学校教育課		
	教育長	(イ) どのようなスタッフが対応しているか。	学校教育課		
	教育長	(ウ) 全体では何人くらいの児童生徒が利用しているか。	学校教育課		
	教育長	(エ) 今後の課題は。	学校教育課		
	教育長	②アウトリーチ型支援について伺う。  (ア) どのような取組が求められていると考え、どのような取組が行われているか。7年度から開室しているサテライト分室への支援も含めて伺う。	学校教育課		

月日	質問議員 (会派)	答弁者	質問要旨	担当課 (関係課)
6/20  (金)	2 鈴木聖子  (公明党)		③スクールソーシャルワーカーについて伺う。	
		教育長	(ア) 7年度は、十分な配置がされているのか。	学校教育課
		教育長	(イ) 盛岡市担当のスクールソーシャルワーカーが1人減となったことへの対応は。	学校教育課
		教育長	(ウ) 今後の対応について学校や関係機関との連携はどのように行っていくのか。	学校教育課
	3 千葉順子  (盛友会)		(該当なし)	
	4 山崎智樹  (盛友会)		<b>【将来の市のまちづくりを担う人材の育成と環境作りについて】</b>	
			(1) 医療的ケア児の進学に伴う支援体制と兄弟支援	
		教育長	①医療的ケア児の進学体制の現状、特にも小学校から中学校に対してどのように現在整備しているのか、支援体制も含めて伺う。	学校教育課
		教育長	②保護者や学校側から不安点等挙がっていることがあれば、どのように対応していこうと考えているか伺う。	学校教育課
		<b>【市民参画の促進について】</b>		
		(2) 投票率向上への取組		
教育長		①小中学校において取り組んでいる主権者教育の具体的な活動について伺う。	学校教育課	
教育長	②「明るい選挙啓発授業」が市内学校で実施されているが、実際手を挙げる学校が少ないと聞いている。小中学生が模擬体験を体験する機会を増やしていくことは大事だと捉えているが、このことについての所見を伺う。	学校教育課		

### (3) 専決処分の報告について

#### 1 報告の趣旨

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により専決処分したものについて、同条第 2 項の規定により 6 月市議会定例会に報告事項として提出したので、報告するものである。

#### 2 専決処分の内容

盛岡市立城東中学校屋内運動場大規模改修（建築主体）工事の一部設計変更に伴う契約の変更  
（報告第 34 号）

#### 3 報告書

別紙のとおり

報告第 34 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 7 年 6 月 6 日提出

盛岡市長 内 舘 茂

専決処分書

下記工事の一部設計変更に伴う契約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項及び盛岡市長専決条例（昭和23年条例第42号）第 2 条第 8 号の規定により、専決処分する。

工事件名	変更内容	専決処分年月日
盛岡市立城東中学校屋内運動場大規模改修（建築主体）工事	契約金額「167,420,000円」を「168,544,200円」に改める。	令和 7 年 5 月 22 日

(4) 盛岡市いじめ問題対策連絡協議会について

1 盛岡市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

盛岡市いじめ問題対策連絡協議会等条例（平成31年条例第2号）第3条の規定に基づき、盛岡市いじめ問題対策連絡協議会委員を次のとおり委嘱、又は任命したものである。

令和7・8年度盛岡市いじめ問題対策連絡協議会委員

(令和7年6月1日現在)

	所 属	職	氏 名	区 分	備考
1	岩手県福祉総合相談センター	上席児童福祉司	山 本 美 香	県が設置する児童相談所の職員	委嘱
2	盛岡地方法務局	人権擁護課長	佐々木 隆 宏	盛岡地方法務局の職員	委嘱
3	盛岡東警察署	生活安全課長	飯 坂 健一郎	岩手県警察の職員	委嘱
4	一般社団法人盛岡市医師会	理事	小 林 有 一	教育委員会が必要と認めた者	委嘱
5	盛岡市PTA連合会	副会長	日 脇 隆 弘	教育委員会が必要と認めた者	委嘱
6	岩手県臨床心理士会	教育領域専門委員会委員	阿 部 真 之	教育委員会が必要と認めた者	委嘱
7	岩手県社会福祉士会	子ども家庭学校委員会委員長	嵯 峨 翔	教育委員会が必要と認めた者	委嘱
8	子ども家庭センター	所長	麻 生 祥 之	教育委員会が必要と認めた者	委嘱
9	こども相談室	室長	鈴 木 真由美	教育委員会が必要と認めた者	委嘱
10	国立大学法人岩手大学	准教授	山 路 茜	教育委員会が必要と認めた者	委嘱
11	盛岡市小学校長会	副会長	齋 藤 研 一	市立学校の校長	任命
12	盛岡市中学校長会	生徒指導部員	野 原 勝 博	市立学校の校長	任命
13	盛岡市立高等学校	校長	三 田 正 巳	市立学校の校長	任命
14	盛岡市教育委員会	教育部長	下 田 法 子	教育委員会事務局の職員	任命
15	盛岡市教育研究所	教育相談員	菊 池 正 樹	教育委員会事務局の職員	任命

(任期：令和7年4月1日から令和9年3月31日まで)

2 令和7年度「盛岡市いじめ問題対策連絡協議会」の開催について

(1) 期日 令和7年7月10日（木）

(2) 内容

ア 報 告 令和6年度盛岡市のいじめ問題への取組状況について

イ 情報交換 盛岡市教育委員会及び各学校におけるいじめ防止に係る取組と課題について  
関係機関及び団体におけるいじめ防止に係る取組と課題について

(5) 令和7年度第1回盛岡市社会教育委員会議の概要について

- 1 日 時 令和7年6月3日(火) 午後2時30分から3時58分まで
- 2 場 所 都南分庁舎4階大会議室
- 3 出席者 社会教育委員14名、教育長、教育部長、教育次長、生涯学習課長、生涯学習課長補佐、歴史文化課長、歴史文化課長補佐、遺跡の学び館長補佐、中央公民館長、市立図書館長、区界高原少年自然の家所長、市民協働推進課長、市民協働推進課1名、歴史文化課3名、生涯学習課7名

[オブザーバー出席] 公益財団法人盛岡市文化振興事業団都南公民館副館長、もりおか歴史文化館活性化グループ総括責任者、盛岡サイエンスグループ子ども科学館副館長、第一商事株式会社見前南地区公民館長

4 内容

(1) 議事

- ア 令和6年度事業報告
- イ 令和6年度市民協働推進センターの事業報告
- ウ 令和7年度事業実施計画の概要
- エ 令和7年度社会教育関係団体への補助金交付
- オ 石川啄木記念館・盛岡市玉山歴史民俗資料館リニューアルオープン後の状況
- カ 第3次もりおか子どもの読書活動推進計画に係る令和6年度実績
- キ 社会教育・文化財行政への提言

(2) その他

- ア 使用料・手数料の見直しに関する基本方針について
- イ 第67回全国社会教育研究大会岩手大会について

5 主な意見

No	質問意見等	回答
1	【令和7年度事業実施計画の概要について】 「ひろばモリーオ」サテライト分室の利用状況はどうか。保護者は見学に来ているか。	4月及び5月の実績として、中央公民館4名、うち中学生1名、保護者3名。西部公民館利用者なし。松園地区公民館2名、うち中学生1名、保護者1名。見前地区公民館7名、うち中学生5名、保護者2名。  保護者は、見学や相談を目的として来室している。  (生涯学習課)

2	<p>【第3次もりおか子どもの読書活動推進計画に係る令和6年度実績について】</p> <p>学校における朝読書等、読書推進の取組はどうか。</p>	<p>学校現場では朝読書や教員による読み聞かせを行っている。学校図書館の本の入れ替えや図書環境の整備が進むことを期待している。</p> <p>(鷹嘴委員)</p>
3	<p>【文化財行政について】</p> <p>史跡や歴史的な位置・跡地について、表示にまとまりがない。史跡関係の表示をもう少し吟味してわかるように充実させていただきたい。</p>	<p>課題の一つと考えている。経費等の問題もあるので多面的に考え、検討していく。</p> <p>(歴史文化課)</p>
4	<p>【文化財行政について】</p> <p>博物館内での写真撮影について、資料の保護を目的に制限する場合もあるが、ハードルを下げてもいいのではないか。</p>	<p>資料への影響もあるので慎重に、各施設等の状況を踏まえて検討する。</p> <p>(歴史文化課)</p>
5	<p>【文化財行政について】</p> <p>学芸員が各施設で活躍している。学芸員の雇用安定を図り、待遇の改善に取り組んでいただきたい。</p>	<p>学芸員の待遇や育成を含めて対応を考えていく。</p> <p>(歴史文化課)</p>
6	<p>【文化財行政について】</p> <p>先人記念館にリピートして足を運んでほしい。盛岡市外の資料も展示する、あるいは、他施設の入場と連携させて入場者数の増を促すなど、何か工夫ができないか。</p>	<p>各施設・博物館等と協議をしながら、良い企画の開催に努めてまいりたい。</p> <p>(歴史文化課)</p>

## 議案第 12 号

### 臨時専決処理につき承認を求めることについて

教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教育委員会規則第2号）第4条第1項の規定により次のとおり臨時専決処理したから、同条第2項の規定により報告し、承認を求める。

令和7年6月27日提出

盛岡市教育委員会教育長 多田英史

### 臨時専決処理書

教育予算その他議会の議決を経るべき議案について市長に意見を申し出ることについて、教育委員会の会議を招集する暇がないと認めたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教育委員会規則第2号）第4条第1項の規定により、次のとおり臨時専決処理する。

令和7年6月13日

盛岡市教育委員会教育長 多田英史

### 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について

令和7年6月盛岡市議会定例会に市長が提案する次の議案について、同意するものとする。

- 1 盛岡市立厨川小学校校舎改修及び厨川児童センター複合化（建築主体）工事に係る請負契約の締結について
- 2 盛岡市立厨川小学校校舎改修及び厨川児童センター複合化（電気設備）工事に係る請負契約の締結について
- 3 盛岡市立厨川小学校校舎改修及び厨川児童センター複合化（機械設備）工事に係る請負契約の締結について

### 臨時専決処理の理由

令和7年6月盛岡市議会定例会に教育委員会に関する議案を市長が提案するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、教育委員会としての意見を市長に申し出ようとするものである。

議案第 74 号

盛岡市立厨川小学校校舎改修及び厨川児童センター複合化（建築主体）工事に係る請負契約の締結について

盛岡市立厨川小学校校舎改修及び厨川児童センター複合化（建築主体）工事について次により請負契約を締結するものとする。

令和 7 年 6 月 24 日 提出

盛岡市長 内 舘 茂

- 1 契約工事の名称 盛岡市立厨川小学校校舎改修及び厨川児童センター複合化（建築主体）工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 金 847,000,000円也
- 4 契約の相手方 大伸工業・東野建設工業特定共同企業体  
構成員 大伸工業株式会社 代表取締役 猿 舘 伸 威  
構成員 東野建設工業株式会社 代表取締役社長 東 野 久 晃

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び盛岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第15号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

議案第 75 号

盛岡市立厨川小学校校舎改修及び厨川児童センター複合化（電気設備）工事に係る請負契約の締結について

盛岡市立厨川小学校校舎改修及び厨川児童センター複合化（電気設備）工事について次により請負契約を締結するものとする。

令和 7 年 6 月 24 日提出

盛岡市長 内 舘 茂

- 1 契約工事の名称 盛岡市立厨川小学校校舎改修及び厨川児童センター複合化（電気設備）工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 金 250,668,000円也
- 4 契約の相手方 新興電気株式会社 代表取締役社長 谷 上 健 太

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び盛岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第15号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

議案第 76 号

盛岡市立厨川小学校校舎改修及び厨川児童センター複合化（機械設備）工事に係る請負契約の締結について

盛岡市立厨川小学校校舎改修及び厨川児童センター複合化（機械設備）工事について次により請負契約を締結するものとする。

令和7年6月24日提出

盛岡市長 内 館 茂

- 1 契約工事の名称 盛岡市立厨川小学校校舎改修及び厨川児童センター複合化（機械設備）工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 金 194,700,000円也
- 4 契約の相手方 アクア工業・J・ウォーター特定共同企業体  
構成員 アクア工業株式会社 代表取締役 金 澤 和 哉  
構成員 J・ウォーター株式会社 代表取締役 立 花 聡 志

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び盛岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第15号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

# 盛岡市立厨川小学校校舎改修及び厨川児童センター複合化工事について

## 1 趣旨

盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画に基づき、老朽化が進んでいる厨川小学校校舎の改修及び厨川児童センターとの複合化工事に関する3件（建築主体・機械設備・電気設備）の請負契約の締結について概要を説明するもの。

## 2 施設の概要

### (1) 厨川小学校

- ア 現住所 盛岡市前九年一丁目2番1号
- イ 児童数 321人（令和7年5月1日現在）

### (2) 厨川児童センター

- ア 現住所 盛岡市前九年三丁目7番1号
- イ 利用者数(登録者数) 108人（令和7年5月1日現在）



## 3 工事の概要

### (1) 施工面積 (㎡)

	厨川小	厨川児童センター※
改修前	7,191.65	—
増築	—	255.45 (遊戯室、図書室、器具庫等)
用途変更	△258.99	258.99 (集会室、事務室、玄関等)
解体	△900.95	—
計	6,031.71	514.44

※複合化工事に併せて、厨川児童センター（334.45㎡）に城西児童センター（401.71㎡）の機能を統合し整備する。

### (2) 工事内容

- ア 校舎改修及び児童センター複合化工事
  - 屋上防水、外壁、床、天井、エレベーター設備等
- イ 電気設備改修
  - 電灯設備（LED化）、火災報知設備、受変電設備等
- ウ 機械設備改修
  - 換気設備、冷暖房設備、給排水設備、消火設備等
- エ 減築に伴う校舎解体

## 4 請負契約の内容

### (1) 建築主体

ア 契約予定額 847,000,000円

イ 契約の相手方

大伸工業・東野建設工業特定共同企業体

構成員 大伸工業株式会社 代表取締役 猿舘 伸威

構成員 東野建設工業株式会社

代表取締役社長 東野 久晃

### (2) 電気設備

ア 契約予定額 250,668,000円

イ 契約の相手方

新興電気株式会社 代表取締役社長 谷上 健太

### (3) 機械設備

ア 契約予定額 194,700,000円

イ 契約の相手方

アクア工業・J・ウォーター特定共同企業体

構成員 アクア工業株式会社 代表取締役 金澤 和哉

構成員 J・ウォーター株式会社

代表取締役 立花 聡志

## 5 今後のスケジュール（予定）

令和7年6月24日 追加議案提案

7月1日 工事着手

令和8年4月 厨川児童センター供用開始

令和10年3月 改修工事完了

令和11年1月 解体工事完了

### (参考)児童センター機能の統合について

#### (1) 城西児童センター

ア 現住所 盛岡市中屋敷町1番57号

イ 利用者数(登録者数) 75人(令和7年5月1日現在)

令和8年4月1日から厨川児童センター城西分室に改め、子どもの居場所としての機能に限定し、最長令和11年度まで運営する。

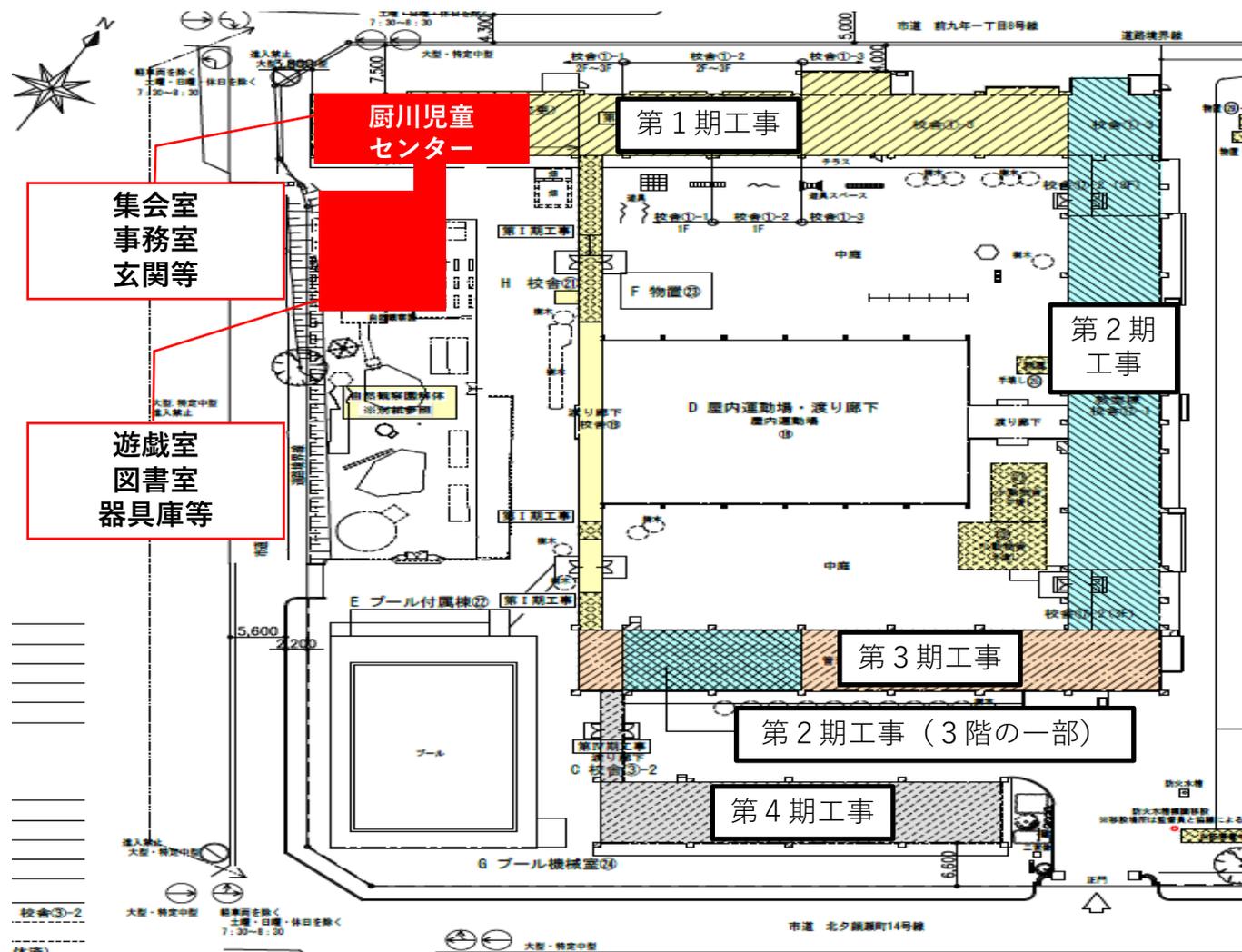
厨川児童センターの移転等に係る盛岡市児童館条例の一部を改正する条例については、本令和7年6月議会の議案第61号において提案している。

※「参考：厨川児童センター等の現状と整備後のイメージ」  
(4ページ) 参照

# 盛岡市立厨川小学校校舎改修及び厨川児童センター複合化工事について

参考資料（議案第12号）

参考：厨川小学校校舎改修図



## ①第1期工事 (R7)

- 北側校舎改修（黄色部分）
- 児童センター整備（赤色部分）
- ※校舎1階の一部用途変更及び増築

## ②第2期工事 (R8)

- 東側校舎改修
- 南側校舎（管理棟・教室棟）3階の一部改修（青色部分）

## ③第3期工事 (R9)

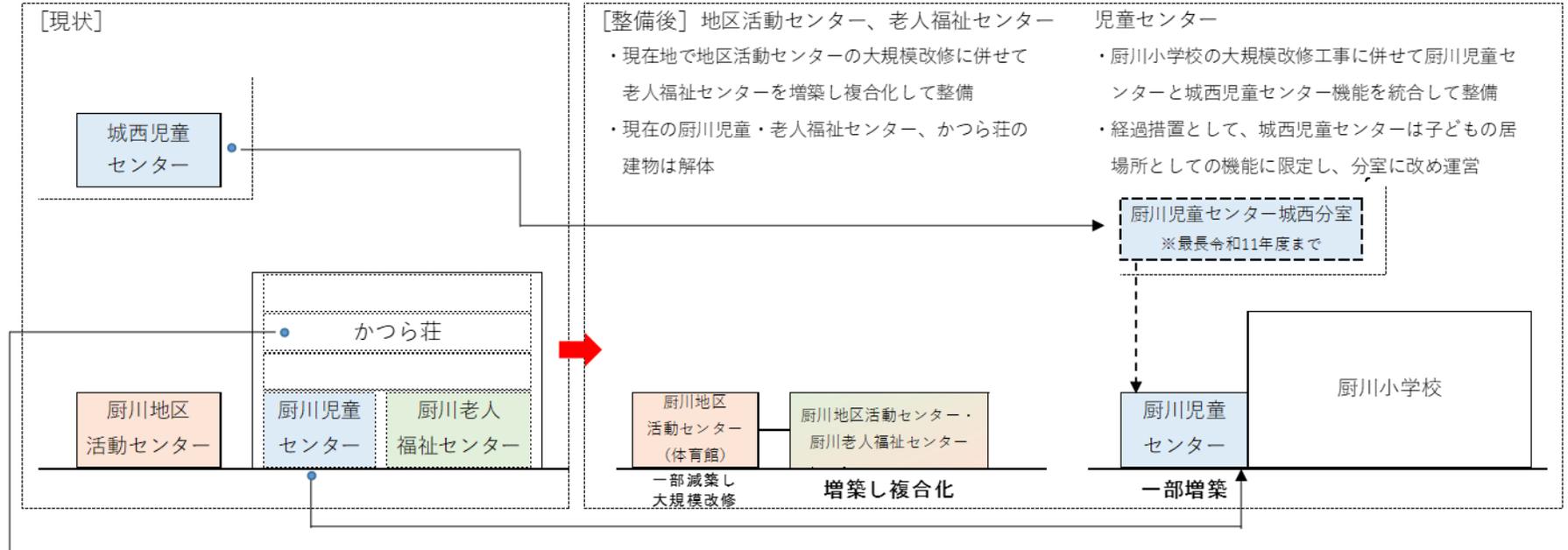
- 南側校舎（管理棟・教室棟）改修（橙色部分）

## ④第4期工事 (R10)

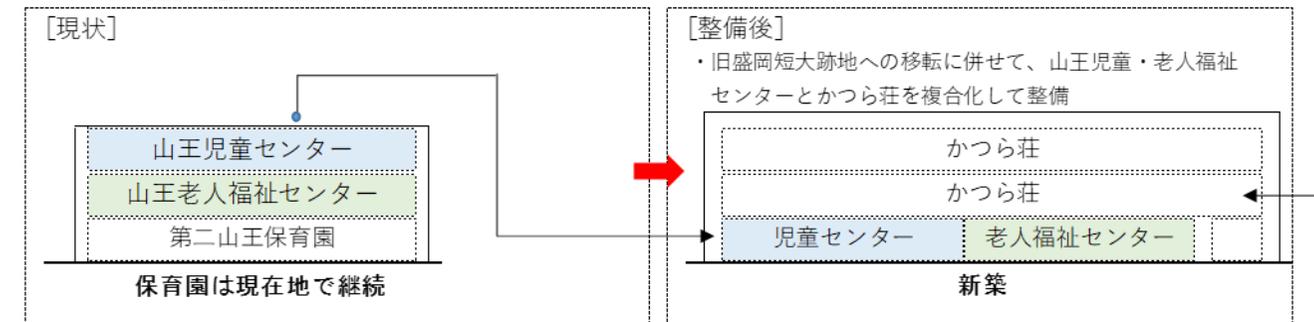
- 南側校舎（特別教室棟）解体（灰色部分）

## 参考：厨川児童センター等の現状と整備後のイメージ

### 1 厨川地区活動センター、厨川児童・老人福祉センター、かつら荘、城西児童センター



### 2 山王児童・老人福祉センター



議案第 13 号

盛岡市子ども科学館管理運営規則の一部を改正する規則について  
盛岡市子ども科学館管理運営規則の一部を次のとおり改正するものとする。

令和 7 年 6 月 27 日 提出

盛岡市教育委員会教育長 多 田 英 史

盛岡市子ども科学館管理運営規則の一部を改正する規則  
盛岡市子ども科学館管理運営規則（昭和58年教育委員会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

第12条中「子ども科学館」を「教育委員会事務局」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

提案理由

地方自治法第 202条の 3 第 3 項の規定に基づく規定の整理をしようとするものである。

議案第 14 号

盛岡市図書館協議会委員の委嘱について

盛岡市図書館条例（平成8年条例第35号）第4条の規定に基づく盛岡市図書館協議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

令和7年6月27日提出

盛岡市教育委員会教育長 多 田 英 史

委嘱（令和7年7月1日付け）

氏 名	住 所	生年月日	区 分
菊 池 省 治			学校教育関係者
小 竹 諒			知識経験を有する者
齋 藤 佳 孝			学校教育関係者
澤 口 恭 子			社会教育関係者
杉 本 勉			社会教育関係者
高 田 麻 美			知識経験を有する者
高 橋 美知子			社会教育関係者
田 山 俊 悦			知識経験を有する者
中 林 千 花			知識経験を有する者
三 浦 仁			学校教育関係者
村 田 晃 子			社会教育関係者
村 田 房 子			社会教育関係者
山 口 真 樹			家庭教育関係者
吉 植 庄 栄			知識経験を有する者

提案理由

委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱しようとするものである。

盛岡市図書館協議会委員名簿

令和7年7月1日現在（五十音順）

	氏名	推薦団体または所属	役職	区分	備考
1	菊池省治	岩手県高等学校長協会 (盛岡第二高等学校長)	副会長	学校教育関係者	新規
2	小竹 諒	公募		知識経験を有する者	新規
3	齋藤佳孝	盛岡市小学校長会 (厨川小学校長)	総務部長	学校教育関係者	
4	澤口 恭子	渋民図書館利用団体		社会教育関係者	新規
5	すぎ杉 勉	盛岡市社会教育委員会議	委員	社会教育関係者	新規
6	たか田 麻美	岩手大学 教育学部 (学校教育科)	准教授	知識経験を有する者	新規
7	たか橋 美知子	盛岡市立図書館利用団体連絡協議会	会長	社会教育関係者	
8	た田 山 俊 悦	盛岡市議会	議員	知識経験を有する者	
9	なか中 林 千 花	公募		知識経験を有する者	新規
10	み三 浦 仁	盛岡市中学校長会 (見前中学校長)	総務部会計	学校教育関係者	
11	むら村 田 晃 子	盛岡市公民館運営審議会	副会長	社会教育関係者	
12	むら村 田 房 子	盛岡市都南図書館利用団体協議会	副会長	社会教育関係者	新規
13	やま山 ぐち 真 樹	盛岡市PTA連合会	理事	家庭教育関係者	
14	れ吉 うえ 植 庄 栄	東北学院大学 文学部 (歴史学科 図書館情報学)	准教授	知識経験を有する者	

任期:令和7年7月1日から令和9年6月30日まで

議案第 15 号

盛岡市子ども科学館協議会委員の委嘱について

盛岡市子ども科学館条例（昭和58年条例第13号）第17条の規定に基づく盛岡市子ども科学館協議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

令和7年6月27日提出

盛岡市教育委員会教育長 多 田 英 史

委嘱（令和7年7月1日付け）

氏 名	住 所	生年月日	区 分
近 江 大 輝			学校教育関係者
川 村 暁			知識経験を有する者
小 林 正 信			知識経験を有する者
小松山 浩 樹			学校教育関係者
白 澤 勉			家庭教育関係者
高 木 晃			社会教育関係者
竹 原 新 二			社会教育関係者
栃 内 宏 之			学校教育関係者
中 村 悟 史			家庭教育関係者
久 坂 哲 也			知識経験を有する者
本 田 岳 雄			家庭教育関係者
三 浦 徳 晃			学校教育関係者
水 野 匠			知識経験を有する者
山 口 明			知識経験を有する者

提案理由

委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱しようとするものである。

## 盛岡市子ども科学館協議会委員名簿

令和7年7月1日現在（五十音順）

	氏名	推薦団体または所属	役職	区分	備考
1	近 江 大 輝 おう み だい き	盛岡市教育研究会技術家庭科部 会（下小路中学校）	部長	学校教育関係者	
2	川 村 さとし かわ むら	岩手大学 情報基盤センター	准教授	知識経験を 有する者	
3	小 林 正 信 こ ばやし まさ のぶ	岩手県工業技術センター	理事兼地域産 業統括部長	知識経験を 有する者	新規
4	こまつやま ひろ き 小松山 浩 樹	盛岡市中学校長会 （渋民中学校長）	研究調査部員	学校教育関係者	
5	しら きわ かつむ 白 澤 勉	盛岡市子ども会育成会連絡協議 会	監事	家庭教育関係者	
6	たか ぎ こう 高 木 晃	岩手県立博物館	参事兼企画課 長兼資料課長	社会教育関係者	
7	たけ ほん しん じ 竹 原 新 二	本宮地区町内会連絡協議会	委員	社会教育関係者	
8	とち ない ひろ ゆき 栃 内 宏 之	盛岡市小学校長会 （永井小学校長）	会員	学校教育関係者	
9	なか むら きと し 中 村 梧 史	盛岡市PTA連合会	事務局長	家庭教育関係者	
10	ひさ しか てつ や 久 坂 哲 也	岩手大学教育学部	准教授	知識経験を 有する者	
11	ほん だ たけ お 本 田 岳 雄	盛岡市立幼稚園長会 （米内幼稚園長）	会長	家庭教育関係者	
12	み 二 うら のり あき 三 浦 徳 晃	盛岡市教育研究会理科部会 （向中野小学校）	部長	学校教育関係者	
13	みず の たくみ 水 野 匠	盛岡商工会議所	理事・事務局 長	知識経験を 有する者	
14	やま ぐち あきら 山 口 明	岩手大学理工学部	准教授	知識経験を 有する者	

任期:令和7年7月1日から令和9年6月30日まで